

1. 指定管理者名	社会福祉法人多治見市社会福祉協議会
2. 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
3. 業務の範囲	(1) 保育の実施に関すること(通常保育、延長保育、障がい児保育、一時保育、地域子育て支援センター事業) (2) 施設及び設備の維持管理に関すること

4. 採点表									
評価項目		細目		配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)		分析、評価、指示等	得点
1	運営・利用状況 (40点)	(1)利用状況(10点)	①施設の利用率(利用時間/日数×営業時間)	—	—				
			②利用人数	—	—				
		(2)市の事業の企画・運営・実施状況(仕様書内)		40	保育の内容・質等が期待以上：40～32点、保育の内容・質等が例年通り：31～24点、保育の内容・質等が例年よりやや劣る：23～19点、保育の内容・質等が例年より劣る：18～8点、保育の内容・質等が例年よりかなり劣る：7～0点	(1)保育の実施に関すること ①入所年間延べ人数 92名(0歳児 6名 1歳児12名 2歳児14名 3歳児20名 4歳児20名 5歳児 20名 うち支援を必要とする子7名) 年間保育日数 293日 ②延長保育年間延べ人数 307名 【令和2年度 267名】 ③土曜保育年間延べ人数 342名 【令和2年度 349名】 ④私的契約・広域入所児無し (2)保育内容に関すること ①特別保育 支援保育士を配置し、個々に応じた適切な支援を実施した ②多治見市が推進する「いきいき遊び」や「いきいき運動遊び」などを年間を通じて取り組み、集中力と体力の向上を意識した活動を積極的に行った ③異年齢交流を行い、思いやりやあこがれの気持ちを育てる取り組みを行った(朝の活動・夏まつり等) ④障害者センター利用者・滝呂デイサービスセンター利用者との交流を通し、多世代との関りの大切さを知るとともに、障害への理解を深めた(コロナ禍の為、WEBによりレクリエーション等を行った) ⑤地域交流については、中止となったものが多かったが、宅老利用者と「花もち作り」、園芸ボランティアの方たちと「花壇作り」を行った(年長児) ⑥食育の実施 バイキング給食時に食の3要素について学ぶ機会を設定 野菜栽培を行い調理体験を実施(年長児) 給食を展示し、親子間での食について話す機会を促した ⑦保護者参観日・懇談会の実施(前期・後期それぞれ保護者1名の制限)、祖父母参観日は中止とした ⑧給食については、子ども支援課栄養士の指導管理のもと、主任と調理員が中心となってアレルギー対応を行うとともに、職員に周知・徹底し安心安全な給食運営に努めた。3歳児保護者対象給食試食会は今年度も中止とした (3)その他 ①職員全体会議を月1回実施するとともに、未満児・幼児・調理員・子育て支援センター各リーダーを設置し、定期的にリーダー会議や年齢別会議を実施 ②多治見市保育研究会(年齢部会・支援児部会)多治見市幼児教育研究会(子どもの歌部会)に参加 ③公立園長会に参加し情報交流やコロナ対応の共有を行う。内容を職員に周知し、公立の対応に準じて園活動を行った ④運営懇談会2回実施(書面開催にて実施。委員に対し施設見学期間を設定し、直接委員に説明する機会を設けた) ⑤苦情等の窓口は、年度当初に保護者に周知するとともに、保護者の目の届く場所に常時掲示 ⑥防災計画を作成し、避難訓練(火災・地震・水害・土砂災害・防火管理者による自主訓練2回)実施。3月には消火栓訓練を実施。防犯訓練については年4回実施。うち、不審者侵入自主訓練を2回行った。 ⑦園児の健康管理については、日々の健康観察のほか、嘱託医師(内科医2回、眼科医1回、歯科医1回)による検診と、6月に尿検査を実施した ⑧年度当初に保育施設及び運営に関する事項を説明し、同意書を受領 ⑨保護者との連携においては、クラス懇談会(前期・後期各1回)実施するとともに、日々においても日課ボードの活用や口頭にて様子を知らせ、情報の共有に努めた ⑩保護者会と連携して行っていた「夏まつり」と「もちつき会」については、コロナ禍により保護者の参加は見送り、縮小して子どものみで実施した ⑪AED研修(15名)、東濃ブロック研修会(11名)、若草保育園との合同研修、岐阜県保育協議会研修会、多治見市が主催する各研修会、自主研修、虐待研修、子育て支援センター連絡会研修会等に参加し、資質向上に努めた(外部研修はすべてリモート研修) (4)子育て支援センターの実施に関すること ①一時保育(土曜日も含む) 年間延べ338名 【令和2年度 472名】 ②開館日数 年間272日 一般来館者総数2271名(幼児1230名 大人1041名) 【令和2年度 開館日数 年間295日 1626名(幼児864名 大人762名)】 ③事業回数 年間54回 参加者総数774名(幼児411名 大人363名) ※まん延防止の為、行事中止期間あり 【令和2年度 年間75回 756名(幼児393名 大人363名)】 ④園庭解放毎日開館 年間12日 来所69名(幼児40名 大人29名) ※コロナ禍の為、実施回数を控える 【令和2年度 年間26日 114名(幼児64名 大人50名)】 (5)子育て支援センター内容に関すること ①季節行事(夏祭り、ハロウィンパーティー、クリスマス会、お誕生日会) ②運動あそび(サーキットあそび) ③地域・多世代間交流(コロナ禍により交流事業は中止。福祉施設への暑中お見舞いと年賀状を渡す) ④親の健康増進のための講座(バランスボール、ママビクス) ⑤親のリフレッシュのための物づくり講座(正月飾り) ⑥子ども講座(リトミック、手作りおもちゃ) ⑦父親参加の事業はまん延防止期間中であった為中止とした	期待以上 37点	・低年齢児、支援児の受け入れに対し、加配職員を配置するなど市の依頼に協力的である ・延長保育及び土曜保育については、保護者の希望に応じて受け入れができるよう適正に対応している ・公立園の共通した取り組みとして「習慣向上プロジェクトたじみプラン」に沿った事業を実施している ・新型コロナウイルスの影響でプールや地域交流等多くの行事が中止となったが、適切に感染防止に取り組み、代替行事を考え工夫し保育を実施している ・子育て支援センター事業についても、事業の中止や一時保育の利用制限に伴い利用人数は減少したものの、一般来館者数は増加しており、積極的に事業実施に取り組んでいる	37点
		(3)自主事業の企画・運営・実施		—	—				

2	施設管理状況 (30点)	(1)施設管理業務の実施状況 (15点)	①清掃	15	①チェック細目の丸数字の各項目を4段階評価する (適正(普通):3点、一部不備あり:2~1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。 ※駐車場は、期待以上:8点、適正(普通):6点、一部不備あり:4点、不備あり2点	・保育室、調理室及びトイレ等の施設清掃 1日1回実施 ・ガラス、エアコンの清掃 年2回実施 ・給食室換気扇の清掃 年4回実施 ・給食室グリストラップの清掃 月1回実施(業者による清掃年1回実施) ・樹木の剪定 2回、園舎周りの除草 5回、園庭の清掃管理 毎月実施 ・施設周辺の清掃 毎日	適正(普通)3点	・適切に実施されている	15点
			②保守・点検			・備品の点検 年1回 ・点検→職員による安全点検 月1回 専門業者による点検 年1回 ・砂場の砂の補充 年1回実施 抗菌剤による整備 1回 ・非常通報装置点検 6回 消防用設備点検 2回 電気工作物点検 月1回 総合点検 1回は委託により実施	適正(普通)3点	・適切に実施されている	
			③保安・警備			・夜間・休日館内警備については委託により実施 ・日中は玄関を2重に施錠すると共に、設置された防犯カメラの稼働状況を確認して日々の防犯に努めた。 ・子育て支援センター来館者の入り口を保育園とは別とし、インターフォンを設置した	適正(普通)3点	・適切に実施されている	
			④小規模修繕			・園児用トイレドア修繕、ドアパッキン交換 ・床のささくれ、応急処置(鏝で削り、保護テープを貼った) ・網戸張替え(4か所) ・コロナ感染対策の為の壁掛け扇風機設置に伴う、コンセント増設工事 ・屋外水栓取替	適正(普通)3点	・適切に実施されている	
			⑤危険箇所の把握(施設の瑕疵)			・遊具の使用については使用前に安全確認実施 ・毎月園舎内外の安全点検と日常業務の中で危険箇所を把握し、速やかに対応している。必要に応じて市へ連絡し、対応について協議している ・散歩コースの下見を必ず行うとともに、危険箇所を記入することで職員間の情報共有に努めた。 ・近隣住民のイノシシ出没情報により、散歩を中止した(冬季)	適正(普通)3点	・適切に実施されている	
		(2)その他管理業務の実施状況 (15点)	①文書管理	15	①チェック細目の丸数字の各項目を4段階評価する (期待以上:3点、適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。	・文書目録に基づいて管理 ・文書はファイルとデータで管理 ・個人情報については鍵付きキャビネットで保管	適正(普通)2点	・適切に実施されている	10点
			②環境への配慮			・多治見市の環境方針に準じ対応している。紙はリサイクル紙、裏紙を使用 ・市役所や他の関係機関等の連絡は、可能なものについては極力メールで対応し、紙使用の削減に努めている ・冷房、暖房は適切な温度に設定し、環境に配慮すると共に、こまめにスイッチを切るなど節電に努めている ・飲食を伴う行事は、使い捨てではない箸や食器の持参で廃棄物の抑制に努めている(デイキャンプにて実践) ・廃材を利用したおもちゃ作りを提供している(おやつヨーグルトカップ等も含めて) ・保護者の送迎時の駐車時には、アイドリングストップをルール化し、エンジンの停止を徹底している ・食器の洗浄には、環境にやさしい洗剤を使用している	適正(普通)2点	・適切に実施されている	
			③バリアフリー			・施設内は、段差のないバリアフリー構造であり、玄関から車椅子で入ることができる。園庭に出る際も、濡れ縁の両端はスロープになっており、車椅子でも出入りが可能 ・車椅子用(多目的)のトイレが設置されている ・障がいがある子、支援が必要な子もみなひとつのクラスでの生活を保障(インクルーシブ教育)し、心のバリアフリーを目指す保育をしている	適正(普通)2点	・適切に実施されている	
			④備品管理			・備品の点検を年1回実施。備品台帳に基づき管理している ・買い替えが必要な備品については要望書を作成し、担当課に提出	適正(普通)2点	・適切に実施されている	
			⑤個人情報保護			・個人情報は、施錠できるキャビネットに収納し管理 ・法人において「個人情報保護管理規程」を作成し、年1回職員研修を実施 ・個人情報が記載されている書類は不透明なファイルを使用し、関係者以外の目に触れないよう配慮	適正(普通)2点	・適切に実施されている	
			⑥事故等への対応	0	事故等への対応は減点対象とする(事故なし及び事故等の対応に不備なし:0点、事故等対応に不備あり:△1点)	・保育中に起きた事故や怪我においては速やかに子ども支援課に報告 ・令和3年度事故状況 通院を伴う怪我4件(挫傷1件 口内裂傷1件 転倒による裂傷1件 転倒による骨折1件) ・令和3年度県報告対象の事故1件(小指骨折) ・園児、職員、その家族等のコロナ感染、濃厚接触者指定及びPCR受検情報等を適切に報告(新型コロナ陽性者 園児2名 園児同居家族7名 職員0人)		・事故等の対応に不備なし	0点
3	当該施設の経営状況 (0点)	①事業収支	—	—	—	—			

4	より良い施設運営のための取組 (30点)	(1)市民・利用者の声の反映 (15点)	①ニーズの把握・事業への反映	10	期待以上：10～8点、適正（普通）：7～5点、不備あり：4～1点	・保育園、保護者会による意見ポストの設置 ・園からのアンケート実施（運動参観日後・年度末）、保護者懇談会（5月・2月実施） ・日々の連絡帳によるニーズの把握に努め、速やかに対応した ・子育て支援センターでは、行事開催後アンケートを実施し、ニーズの把握に努めた ・保護者会役員と話し合う機会を設けた（2回）	期待以上 8点	・保育園行事等についてのアンケート等を実施し、保護者ニーズの把握に努め、事業の改善等に繋げている	8点
			②苦情対応	5	期待以上：5点、適正（普通）：4点、不備あり：3～1点 ※苦情なしは5点とする	・第三者委員評価委員への報告に至るような苦情はなし （苦情解決責任者（園長）、苦情受付担当者（主任保育士）、第三者委員を公示して保護者へ周知）	苦情無し・期待以上 5点	・適切に実施されている	5点
		(2)より良い施設運営・事業実施のための提案・姿勢、上記1～3の評価に反映されないその他の成果ポイント（15点）		15	提案、姿勢、その他の成果ポイント（アピール）が期待以上：15～12点、適正（普通）：11～9点、普通未満～物足りない：8～0点	・毎年行っていた福祉施設利用者との交流事業はコロナ禍の為、直接的な交流はできなかったが、WEBを利用して交流を実施（障害者センター利用の身体障害者・デイサービス利用の高齢者）したが、施設利用の方々にも好評であり、また実施したいとの声をいただいている ・毎日の給食を掲示している。また、「給食だより」にて子ども達に好評な給食やおやつレシピを紹介。食育活動では寸劇を取り入れるなどの工夫で、家庭でも食について親子の会話が広がったとのこと ・年長児対象のデイキャンプにおいて、食育の一環としてカレー作りを体験したことにより、家庭でも調理のお手伝いをやりたがる子が増えたとのこと ・園周辺の公道の清掃や辛沢川の法面の除草を行い、環境整備に努めた ・新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用、手洗いの徹底、園内の消毒等適正に実施、給食・やおやつ時にはアクリル板を使用して感染対策に努めている ・今年度より、生活の様子や行事の写真の販売を業者を利用したWEB販売に切り替えたが、保護者には概ね好評である	期待以上 13点	・日頃からコロナ感染症防止対策として、園内の消毒、子ども達の手洗い、保護者への対応等適正に実施し、感染者も特に少ない。 ・オミクロンなどのコロナ感染拡大防止により、多くの行事が中止となったが、工夫して園独自の代替策を講じている ・剪定・除草作業、園庭の水はけ対策など環境整備という面では、かなり努力している	13点
5	その他 (減点方式)	(1)報告書類の提出状況	0	提出書類の遅れ・不備に応じて減点対象とする（遅れ・不備内容の程度により△1～△3点） 一部遅れ・不備あり(軽微)：△1、一部遅れ・不備あり(中程度)：△2、一部遅れ・不備あり(それ以下)：△3	・報告書類等の提出は、期限を遵守し確実に提出した	遅れ・不備なし 減点なし	・適切に実施されている	0点	
		(2)市からの指示等への対応（報告書類の提出以外）等	0	指示への対応等に応じて減点対象とする（対応等の内容により△1～△3点） 指示等なし・対応等が期待どおり：減点なし、対応等が期待以下(軽微)：△1、対応等が期待以下(中程度)：△2、対応等が期待以下(それ以下)：△3	・多治見市の保育方針に基づき保育体制を整え、保育を実践した（いきいき遊び、いきいき運動遊び、インクルーシブ教育等） ・市役所子ども支援課による訪問や教育委員会による訪問時において、適宜指示を仰げる時間を設定した（園訪問、巡回相談、教育長訪問等） ・園児、職員、その家族についての新型コロナウイルス感染情報（PCRや抗原検査の受検を含む）の報告について適正に対応	指示等なし・対応等が期待どおり 減点なし	・適切に実施されている	0点	
合計		100	【4段階評価】 極めて良好 100～85点 良好 84～65点 努力が必要 64～45点 取消し等を検討 44点以下						合計88点
									全体的な評価 ・地域交流や学校との連携を重視し、市の重点施策（「いきいき遊び」や「いきいき運動遊び」）などをも積極的に取り組んでいる ・安心・安全な保育実施という面でも、コロナ禍において、園内消毒等感染防止策を適切に実施している ・園行事の中止・縮小等の中、工夫して園独自の代替策を講じている